評価対象	年度	平成 2	22年度	事務	事業	評	価 表	<一般用>					様式1
事務事	業	722	919 事 務	1 佐砂	ペム・. カ_	_ 夂 秳	教室事業		担	当	部	生活環境部	
T T	,	122	事業名	入惟否	モセンダー	一台俚	!		担	当	課	市民課	
政策:	名	6	共生・協働の	まちづくり					グ	ルー	- プ	隼人人権啓発*	センター
施策	名	3	人権の尊重						電	話者	手号	42-0558	
基本事	業名	1	人権尊重社会	会の実現に	に向けた著	效育、	学習の推進及	とび広報・啓発	内	線習	子 号		
	会計	一角	2会計				± **	□ 単年度のみ					
予	款	3	民生費				事業 期間	■ 単年度繰返 (開始	年月	ŧ	S 54	年度~)	
予 算 科	項	1	社会福祉費				2411b1	□ 期間限定複数年月	隻(~)	
目	目	8	人権擁護推進	 生費			根拠法令•	霧島市隼人人権啓発セン	7 -0.	設置	及び管	管理に関する条件	例施行
	コード	722	212				条例等	規則(第2条)、隣保館設置	運営	要綱			
関連計	画	霧島	島市人権教育・啓発	羟基本計画									
1. 現状护	喔	(1)事	務事業の目的	と指標・	<do></do>								

① 手 段 (事務事業の概要)

同和問題をはじめとする、さまざまな人権問題に関する理解と認識を高めるため、レクレーション、 教養・文化活動等を通じて地域内外の住民交流を図り、人権・同和問題に対する理解を深めるため の人権問題等の学習会義務参加など人権問題解決に資する事業。

各種教室の申込方法;毎年4月中旬頃までセンターに申し込む。

周知方法;市報に掲載 受講期間;5月から翌年3月までの11ヶ月間

受講料;無料

H22年度は、9教室を開講し月に2~4回の割合で受講された。また、小中学生を対象に児童支 援加配教諭を派遣して学習会等を実施し,勉学をはじめ子供たちの環境や意識の変化など実態把 握に努め, 学校及び家庭内でのいじめや差別問題の解決に向けた学習相談等を行った。

平成22年度実績

津軽三味線・着物着付け・舞踊・ヨガ・識字・元 気体操・絵手紙・パソコン・フラワーアレンジメ ント・小中の学生補充学習会・解放学習会等 の教室活動

平成23年度計画

な

活

津軽三味線・着物着付け・舞踊・ヨガ・識字・元 気体操・絵手紙・パソコン・フラワーアレンジメ ント・小中高の学生補充学習会・解放学習会 等の教室活動

2) 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	21年度 (実績)	22年度 (実績)	23年度 (見込)	24年度 (見込)
ア	教室の延べ開催回数		旦	717	726	750	750
1							
ゥ							
3) 対 象 (誰、何を 対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを 表す指標)	単位	21年度 (実績)	22年度 (実績)	23年度 (見込)	24年度 (見込)
ア	市民	人口	人	127,662	127,512	128,868	129,098
1							
ゥ							
(5)) 意 図 (対象を どうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の 達成度を表す指標)	単位	21年度 (実績)	22年度 (実績)	23年度 (見込)	24年度 (見込)
ア	教室を通して住民交流を図るなど 学習する。	人権啓発センターが行う各種教室の 延べ参加人数	人	3,320	4,291	4,300	4,300
1	住民交流を図りながら人権問題に ついて学習する。	人権学習会の開催回数	旦	3	4	4	4
ゥ							
T) 結 果 (どんな結果に 結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度 を表す指標)	単位	21年度 (実績)	22年度 (実績)	23年度 (見込)	24年度 (見込)
ア	人権について知ることができる	市が主催する人権に関わる教育,学習に参加した市民の数	人	5,072	6,332	4,300	4,400
1	人権について知ることができる	人権に関わる教育,学習に参加した市民の割合	%	8.2	7.9	14.0	15.0
(2)事業費	道位:千円 (3)事務事業の環境変化・住	<u> </u>				

		22年度 (決算)	23年度 (予算)
予	当初予算額	3,582	3,582
算	補正予算額	0	
額	予算合計	3,582	3,582

	国庫補助金	1,790
	県支出金	896
決算額	地方債	0
額	その他	0
	一般財源	896
	支出合計	3,582

① この事務事業は、いつ頃、どのような きっかけで開始されたのか?

同和対策事業特例措置法に基づき, 館を建 設し昭和54年4月1日施行の隼人町立隣保館 (現霧島市隼人人権啓発センター)設置管理 条例により事業開始。福祉の向上や人権啓発 の住民交流の拠点, ふれあいの場, かつ公民 館的役割も担い教室を開講。

この事務事業に対して誰からどんな意 ③ 見や要望が寄せられているか?

住民及び教室生から、年々の受講者増もあ り, 教室の新たな開設や受講回数を増やしてほ しい。また教室生からは、受講生、講師との相 互交流が図れ、楽しいふれあいの中で、受講 する教室の学習だけではなく、人権学習会にも 積極的に参加できている。

事務事業を取り巻く環境は、開始時期又 は5年前と比べてどう変わったのか?

平成13年度で、国の特例措置法は終了し、一般対策に移行している。現在は、隣保館設置運営要綱(厚 生労働省通達)により各種事業が継続して行われてい る。これまで継続して行ってきたことが、少しずつ事業 の成果をあげている。

この事務事業に対する議会から出された 意見

教育委員会で実施している公民館教室と同じことを 何故、啓発センターでも行う必要があるのか。回答と しては、啓発センターで行っている各種教室は,人権 同和問題に対する理解と認識を深めることを目的に 霧島市内の住民が交流できる場として行っているもの である。年3~4回の人権学習会には義務参加いた だき、教室受講料を無料としている

事務	事業 ード	722212	事務事業名	人権啓発センタ	9一各種教室	事業			担 当 部 担 当 課	生活環境: 市民課	邯
				成22年度 (決	2 (登)	平成23	年度 (当初	予算)		24年度 (見	込)
		単位:千円	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1	報	州									
2	給	料									
3	職員	1 手 当 等									
4	共	済 費									
7	賃	金									
8	報	償 費	896	6 2,686	3,582	896	2,686	3,582	900	2,700	3,600
9	旅	費									
10	交	際費									
11	需	用 費									
		耗 品 費									
	燃										
	食										
		刷製本費									
		熱水費									
	修	繕 料									
	45	7h -++									
12	役	務費									
		信運搬費									
	広ェ										
	手										
10	保										
13	委	託 料 科及び賃借料									
15		まる 負 費 ・ 請 負 費									
16		材料費									
17		M M 및 財産購入費									
18		い 産 購 入 費									
19		- ハ <u>貝</u> 注補助・交付金									
20	扶	助費									
21	貸									-	
22		填及び賠償金									
23		和子·割引料									
24		及び出資金									
25	積	立 金									
26	寄	附 金									
27	公	課費									
28	繰	出 金									
		計	896	3 2,686	3,582	896	2,686	3,582	900	2,700	3,600
		玉		1,790	1,790		1,790	1,790		1,800	1,800
		県		896	896		896	896		900	900
	地	方 債									
財	辺										
源	過										
内訳	合	併特例債									
	7	6 61									
	そ	の他	000		000	000		000	000		000
		般 財 源 計	896		896 3,582	896	2 606	896 3,582	900	2,700	900 3,600
			896		3,382	896	2,686	ა,ე82	900		3,000
*	甫助率	国 県		50 25			50 25			50 25	
補	助	基本額		20			40			20	
		初予算			3,582 千円		正成 22 年	度 时酒中	<u> </u> 訳の「その他	一つ内部	
平成		<u>物 ア 昇</u> 正 予 算		•	0,004 🗇		1 及 22 年	皮 別がり		プログルントプログ	
	第 1			第5回							
22	第 2			第6回			参加費生(1)事業宝施。	のための収入	説明	
年	第3			第7回			シル貝寸り	,不不大心	1 / - / - / - / - / - / - / - / -	ן בי טעם י	
度	第 4			第8回							
		<u>日</u> 算 合 計			 3,582 千円						
	J.	7- 11 11			0,002 1						

コード		事業名	人惟否先	センター	-各種教室	E事業				<u>担</u> 担	当	課	市民	<u>環境部</u> 課	
評価の語	ß <see></see>	•			評価					i	平価.				
① 政第 ・この	体系との割 の事の事	を合性 目的は基本			げついている	_	啓発のた	こめの信	主民交	流が図					
・このか)事業をなぜ ?	市が行わな				ある				人権・「	司和同	問題角	解決の	ための	交流事業で
③ 対象	・意図の妥	当性		□ 対象	を見直す									舌動を行	うための
(4) 成身	の向上余	地			30000;	公 ·安尔· 公)。									
			き水準まで向	(+	分に成果が	ざ出ている)	れば, 新 的に厳し	規の受 小現場	受講生:	が教室	とに参	加で	きるか	もしれた	よいが, 財政
⑤ 廃」	・休止の成	果への影	響												
ようれ	よ影響がある	か?					これまで唇 てしまう。								
				■他に	三手段がなり	۸,			(他)	に手段	とがあ	る場合	合の事	務事業	名等)
外の •類f	手段はないな 以事業との統	か? 廃合や連携	を図ることによ	i	統合できな	い 🗌 連携									
·成	果を下げずに	事業費を削					ると各教								
ど)					以示地かめ	ବ	\\$('°								
・やり を削 ・成)方を工夫して 減できないか 果を下げずに	て事務事業(・?	こ係る業務時間	■ 削減余地がない □ 削減余地がある			正職員及び臨時職員の2名で人権啓発センターのあらゆ 事業を行っており、これ以上の削減の余地はない。					あらゆる事務			
· 事 不公	業の内容が一 平ではないな	-部の受益者 か?	音に偏っていて		清極的参加で、人権・同和問題に対する理解 の速やかな解決を図ることを目的とした教室事					解を深 逐事業は	め,人権問題 t,公平・公正				
(1)1%	マ評価者(課	長)として	の評価結果		(2)全	振り返り、反省点)									
A目	的妥当性	■ 適切	□ 見直す必	必要がある	-										
		■適切			行い受	:講者の希望	星に沿った	教室請		開設も	でき,	教室	生の!		
					- 17712	Macchi	C C (1 独田	1000	ノて作	L1 C 3	父 丿 '。	J ₀		
					<u> </u>										
				•		(2)廃止3	スは休止で	すべき	きとした	た場合	計の 3	里由			
□ 廃止		[目的	妥当性①②、有	· 効性⑤0	D結果]										
		_													
		_		_											
				_											
■ 現状	維持・継続	⇒(3)具体	本的な改善計画	は不要											
B 444	₩	•	W/41 ==	L-T ·	W 5"	LL	71-7-114-	I	,						
										小巾罗	₹				
成22年度は22年度は10年度には10年度には10年度には10年度に10年度に10年度に10年度に10年度に10年度に10年度に10年度に	に引き続いて、 内外の住民、 大人の。また、人材である。 を はが深めいい。 はが深めいる。 はが深いでは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	て、9つの教で交流を習いた。 交流を学ながら、すい。 のとはと期待。 のとはかにはと期待。 のとはかには、 のとはかにには、 のとはないには、 のとないは、 のとないには、 のとないには、 のとないには、	室を開講した。 電子を開講した。 では、相互交流が限 を開るいを通じ でる。 市局学校の分、 でのの分が、 でいる。	霧島市 高らいるを とので、 生とのが、 きには ととのが、 生とに は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	啓発センとして行う人 として行う人 らとり組んて 種教室の開 これまで、 の交流が図 ることで成り 場として相	ターが福祉な 、権課題解決 いる。この 計講及び児童 学習を通し けられ広く霧 長が出るもの 互交流が図	の向上や人 やのための 地域交流事 重を対象とし た中で少し 島市住民か いであり、 られるよう、	人権 を 相業 たず利せ が発せ	発の住 事業づき 習会を 人できる レタール	E民交よる 、行って 関のと におい	流域で動きない。	交流事 が、 解でき続き を続き	事業に 後、文 は、人	センター 化活動 い、また この事 を を 発	-開設当時か等として、各 、地域内外 業は継続す D住民交流の
	① ② ③ ● ● 「● 「● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●	① 攻	(基本シートの結果)に結び ② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わないのか? ・税金を投入して、達成する目 ③ 対象・意図の妥当性 ・対象・意図の妥当性 ・対象・意図の妥当性 ・対象を意図の妥当性 ・対象を意図の妥当性 ・対象を意図の妥当性 ・対象を意図ののよれにきるができるができるができるができるができるができるができるができるができるがで	① 政策体系との整合性	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図 (基本シートの結果)に結びつくか? ② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならない。か? ・税金を投入して、達成する目的か? ③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか? □ 遠で ・対象や意図を限定又は追加すべきか? □ 遠で □ 対象や意図を限定又は追加すべきか? □ 遠で □ 放果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか? ⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか? ⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果の向上が期待できるか? ⑥ 人件費(延べ業務時間)の削減余地・次の手段はないか? ・ が成果を下げずに事業費を削減できないか? の チンドできないか? ⑥ 受益機会・費用負担の適正化余地・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・ が果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか? ⑥ 受益機会・費用負担の適正化余地・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・ 改益者負担が公平公正になっているか? 【1)1次評価者(課長)としての評価結果 ■ 歯切 □ 見直す必要があり公平性 ■ 適切 □ 見直す必要があり公平性の結果 □ 別年性の管に入入・連続の計果 □ 効率性改善(以果向上) 「有効性⑥の結果 □ 別年性改善(以平性⑥の結果 □ 別年はの結果 □ 別年はの結果 □ 別年はの結果 □ 別年は改善(以来向右果 □ 日的再設定 □ 日の音は □ の結果 □ 別年は改善(以来向右果 □ 日の音とでのおまり □ の結果 □ のかなの方向性 □ 原止 □ 日の音とのおまり □ の結果 □ のかなの方向性の形式によるできながありまがら、連切のの解決 □ のが表 ○ のが表	(直	(基本シートの結果)に結びつべか? ② 公共関与の妥当性 ・この事後を変化せずが行わなければならない。 かか? ・説体を投入して、達成する目的か? ・説体を投入して、達成する目的か? ・対象を見面す必要がある ・対象を見面を限定又は追加すべきか? ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか? ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか? ・遊と事との統廃合・遺携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないが? ・類似事業との統廃合・遺携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないが? ・類以事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか? ② (大学費との統廃合・遺携の可能性 ・時力を定かずるためには、この事務事業以外の手段はないが? ・成果を下げずに表の適正化、住民の協力なり、制減余地がある ・ がない ・ の水を下げずに表の適正化、住民の協力なり、制減余地がある ・ がない・ の水を下げずに歌員以外の対応や委託を「制減余地がある」 ・ 事業の内容が一部の受益者に偏っていて、企会なかか? ・ 受査を費用質担の適正化条地 ・ 事業の内容が一部の受益者に偏っていて、企会ながか? ・ 受査を費用質担の適正化条地 ・ 事業の内容が一部の受益者に偏っていて、企会ながか? ・ 受査者負担が公学公正になっているか? (1) 1次評価者(課長)としての評価結果 ・ 自的妥当性 適切 見直す必要がある	② 公共関与の妥当性 - この事務事業の自的は基本事業の意図 (基本シートの結果)に結びつくか? ② 公共関与の妥当性 - この事務事業をなぜ市が行わたければならない。 別直す必要がある 別点があるので、	(型) 政策体系との整合性	(他・少の格事業の目的に基本事業の意図	② 改美限与の受当性	(型) 政策(素)との整合性	数弦体系との整合性	● 数学体系との整合性	数数体表上の整合性

	象年度	平成	22年度		事	<u> </u>	<u>業 評 (</u>	<u> </u>	<一般用	>		_			様式
	事業	722		事務	人样	· · · · · · · · · · · · · ·	きまちづくり	事業				担		生活環境	邹
	ード 生 <i>々</i>		4	事業名 . 切 ឝ σ				• • • •				担グ		市民課人権擁護	
政領		6		·協働の)まり~	<u> </u>									
施領		3	, .,,,	の尊重	への宝	明に向け	上	羽の批准1	及び広報・啓	√ ⁄			話番号線番号	45-5111	
基本事	会計	1 	八惟 [‡] 般会計	学里仁	云の夫	現に回り/	に 教 目、子	省の推進	□ 単年原				称 俄 万	1741	
予	芸計	3	民生乳	典				事業		-	ゥ 区(開始年	F度	Н.	17 年度~)	١
算	項	1		_頁 福祉費				期間			医 (開始刊 复数年度(п. ~))
科 目	目	8		田仙貞 擁護推:			1	根拠法令・							/ 4年記を3公社
Н	コード		2214	7年11又 1 上。	<u>е</u> д		1	依拠法市 条例等	人権教育及び 進まちづくり会			生(こ) りの仏⊤	ド、務局 III ハ	、惟俗光1
関連	計画		島市人権教	教育•啓	発基本	計画									
1. 現状			事務事業				>								
				V7							平原	戊22	年度実績		
	段(事務			**** = = = = = = = = = = = = = = = = =		·/·======>/	- 131	*** // 6	~ ru A:		人権の花運	動模	リカック リップ	辺小学校	
									こととして理解 動に努め、人	F	重点工	頁目:	障害のある人の	の人権問題	
	う高揚を図		ĨŒ1μ <i>≫</i> π≃	- Jv 、	クエロ、	. 丛木八〇 』	井(男ム)川に	寺・グロ ルル	野パーファッノ、	主	人権定例会	の開作	めぐみ 参加者	会議の開催	
										な	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		6月152人、3	. , ,	
										活動			年度計画		ᄜᄴᇴᄼ
										動				国分地区で 毎年教育委	
											催してい	る人	権セミナー	きりしまと合	同で開催
											人権定例			ちづくり会議	の開催。
											21年度		22年度	23年度	24年度
2) 活動	カ指標(፮	事務事	業の活動	」量)					単位		(実績)		22年段 (実績)	23年度 (見込)	(見込
7 学習	会•研修:	会・講習	寅会・出前	講座開	催回数				日		5	55	82	70	
1 -					Ilpar							+			
1															
ל			_		_										
 ক #+	4 (誰	焦、何を	>	a	対象	+r·1= ((③対象の大	きさを	単位		21年度		22年度	23年度	24年月
③ 対			ているのだ	ý,) a) 刈 练:	拍僚		├指標)	中山		(実績)		(実績)	(見込)	(見込
ア市民	;			人	П				人		127,66	52	127,512	128,868	129,0
,				_								+			
1												+			
ウ															
⑤ 意	(対	象を		6) 成果:	性煙 (⑤	意図の		単位		21年度		22年度	23年度	24年月
白 台 厶			したいのな	(12) =			達成度を 深まった参加				(実績)		(実績)	(見込)	(見込
ア 深め		.作臣口元	思とし (*生)				保まつた参加 ケート集計。		%		9	90	95	95	
1															
												+			
ウ															
⑦結		んな結結が	吉果に 付けるのか	, (6	上位	成果指標		:の達成度 す指標)	単位		21年度 (実績)		22年度 (実績)	23年度 (見込)	24年原 (見込
ア人権		.,,,	とができる	· +:	が主催っ	する人権に	関わる教育・		Ā		5,07		6,332	4,300	(光达 4,4
八作		知るこ	とか (らる	加加	した市民	民の数			人		5,07	4	0,334	4,300	4,4
イ 人権	について	知るこ	とができる			わる教育・学 と意識調査)	学習に参加し	た市民の	%		8.2	2	7.9	14.0	15
(2)事第	集費				ī:千円		事業の環境	境変化•住	<u>民意見</u> 等						
			22年度	1	年度	① この事	務事業は	、いつ頃、	どのような	(2)				境は、開始	
			(決算)		算)	⊕ きっか	けで開始さ	されたのか	?	_				変わったの	
当者	初予算	額	1,898	3	1,853		及び人権啓 F12月6日2							ある人、同利 病患者等、犯	
	正予	算	0)			〒12月6日2 づくり会議設							内思石 寺、犯 是害、刑を終	
安百		計	1,898	-	1,853	第8号)				た人	、性同一障	がい	者、拉致袖	波害者、ホー	-ムレス0
1	开 口	ĒΙ	1,090)	1,000		会の調整方)とおり新巾	惟问	題など人権	(C)	引わる問題	は多種多様	1LL (7

国庫補助金 0 県 支 出 金 1,100 決算額 地 方 債 0 そ 0 の 他 般 財 源 798 出合 計 1,898

③ この事務事業に対して誰からどんな意 見や要望が寄せられているか?

④ この事務事業に対する議会から出された 意見

一部の議員からは、各課で同じような講演会をやっているので予算の無駄遣いではないかとの意見もあるが、この事業は人権全般を対象にしており、他の課の事業とは同一ではない。

特になし。

	務事業 一ド 72221	事務事業名	人権啓発推進	まちづくり事業				担 当 部 担 当 課	生活環境市民課	部
	1		成22年度 ()	決算)	平成	23年度 (当袖	刃予算)	平成	24年度 (見	記)
	単位:千		補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1		酬								
2		料								
3		等								
4		費								
7		金 = 0.00		222	0.00		0.00	0.00		000
8		費 360 費 109	_	360	360		360	360		360
9 10		費 109 費)	109	109		109	109		109
11		費 618	2	618	467	,	467	467		467
l ''		費 388	_	388	277	_	277	277		277
		費	,	000	211		211	211		211
		費 10)	10	10)	10	10		10
	印刷製本			220	180		180	180		180
		費								
		料								
12			3	6	6	j	6	6		6
	通信運搬	費	5	5	5	i	5	5		5
		料								
			1	1	1		1	1		1
		料								
13		料 725		725	905		905	905		905
14	使用料及び賃借		5	6	- 6	j	6	6		6
15	工事請負									
16	原 材 料 公有財産購入	費								
17 18	備品購入		1	74						
19	負担金補助・交付		1	11						
20		費								
21	貸付	金								
22	補償補填及び賠償	金								
23	償還金利子·割引									
24	投資及び出資金									
25		金								
26		金								
27		費								
28		金 1.000		1.000	1.050		1.050	1.050		1.050
- T	計	1,898	3	1,898	1,853		1,853	1,853		1,853
	国 県	1,100)	1,100				1,050		1,050
-		債	,	1,100				1,000		1,000
B+		<u>传</u> 債								
財源		[]								
内	合併特例									
訳										
		他								
		源 798		798	1,853		1,853	803		803
	計	1,898	3	1,898	1,853		1,853	1,853		1,853
補	#助率 国 県		p 1 -> 11+52°						≓> ₩≓	
補		額	定額						定額	
1		與 	1	898 千円		ग्राह्म २२ ४	主体 卧海市	<u> </u> 訳の「その他	ınh=	
平成		昇	1,	030 门	\dashv \vdash	十八 22 1	+皮 别源内	一人のパインク	がいいい。	
	第1回	×-	第5回		$-\parallel \parallel$					
22	第2回		第6回			参加費等	の事業実施の	のための収入	説明	
年	第3回		第7回		\dashv				-	
度	第4回		第8回							
i	予算合	計		1,898 千円						

	務事業 コード	722214	事 務事業名	人権啓発	推進まち	づくり事業		<u> </u>	担 当担 当	部 生活環課 市民課	
2	評価の記	部 <see></see>				評価		ı.	<u></u> 評価		
		体系との				_	港滨스竿	お海ドで白公貞	自身のよ	佐田暦レニュ	て理解を深めること
Α			目的は基本事果) に結びつく		■ 結びつ	いている ⁻ 必要がある		が人権について			
目		も関与の妥:		\n' :	□ 兄旦 9	必安かめる					
的	•=0	り事業をなぜ	ー!- 市が行わなけ	ればならない	■ 妥当で	きある					はで、地方公共団体 実施する責務があ
妥 当	のか •税	•	、達成する目的	的か?	□ 見直す	⁻ 必要がある	る。	/////	,) (ME) (B) (M
性 評		東・意図の妥			■ 適切で	: ある					
価	· 外:	象や音図を鴎	是定又は追加っ	よべきか?	□ 対象を	見直す必要がある		Ⅰ問題である人ホ ・当である。	権問題は	こついて、正し	く理解してもらうた
				,	□ 意図を	見直す必要がある					
	④ 成身	トの向上余	地			€地はない					
	•成:	果指標の現場	だ値をあるべき	水準まで向		に成果が出ている)		会議のネットワ を模索し、実施		最大限に活用	しつつ、効果的な
В	上さ	せることがで	きるか?		■ 向上弁	≑地がある	合光刀伝	で怪米し、天旭	E9 る。		
	⑤ 廃」	L·休止の成	果への影響	<u>B</u>							
有効					■ 影響か	 ある	 人権につ	いて知る機会が	が減少し	、差別の解消	肖低下につながる。
性	ようフ	な影響がある	か?		□ 影響か	ぶない					
評価			充廃合・連携		■ 他に手		•	(他に引	手段があ	る場合の事剤	务事業名等)
"		的を達成する)手段はないた	ためには、この か?	の事務事業以	□他に手	- 段がある					
			廃合や連携を 引待できるか?			合できない □ 連打	馬できない				
		大学の削減:				合できる 🗌 連打	携できる <u></u>				
С	•成:	果を下げずに	事業費を削減		■ 削減弁	き地がない					で開催することもこはこれ以上の削
効	か? ど)	(仕様や工法	らの適正化、住	E民の協力な	□ 削減弁	≷地がある	減余地は		, -, 0, 0	1177 P	1804087
率)		務時間)の								
性 評		り方を工夫し [~] 減できないか		係る業務時間	■ 削減分	や地がない		フェスタの講師 については削れ			しているが、その
価	•成	果を下げずに	職員以外の対	対応や委託を	□ 削減弁	≷地がある	他の耒務	いて。つい、こいか目的	威の 赤」	也はない。	
D		ないか? *機会・費用	負担の適正	化余地							
公平			一部の受益者に		■ 公平・	公正である	じんけんこ	フェスタは、市内	内各地を	と持ち回りで開	見催しており、まち
性評		と平ではないな と考負担が7	か? \平公正になっ	っているか?	□ 見直す	一必要がある	づくり会議	義の委員構成も	偏りのた	ないようにして	いる。
価	2.41		長)としての			(2)全体総括(排	長り返り、反	(省点)			
総	ΑE	的妥当性	■ 適切	□ 見直す必	必要がある						
	B有	効性	□ 適切	■ 見直すぬ	必要がある	,					取り組みをさらに進 去による人権啓発
括	C 效]率性	■ 適切	□ 見直すぬ	必要がある	の実施が必要で		四二(四日本)	2 (4)	////KH// \$ 1 1.	公による人作品元
	D公	平性	■適切	□ 見直す必	必要がある						
		方向性 <pl< th=""><th></th><th>- 14</th><th>+</th><th>(a) 🖶 .L</th><th>7 /4 /4 .L -</th><th>الطائد الطائد الم</th><th></th><th>78 ±</th><th></th></pl<>		- 14	+	(a) 🖶 .L	7 /4 /4 .L -	الطائد الطائد الم		78 ±	
(1)	評価結 □ 廃止		(今後の方向 「目的系	小性 必当性①②、有	・効性⑤の約		メは休止す	すべきとしたり	う 合の:	埋田	
				、当性①②、有 必当性①②、有		···· -					
		再設定		的妥当性①③							
		ŧ統合∙連携 b性お恙(戌間		一効性⑥の結果 ・効性@の結果	_						
		b性改善(成界 ☑性改善(コス		∵効性④の結界 j率性⑦⑧の約	_						
		性改善		,「怪®の結果 :平性®の結果							
	□ 現状	₹維持・継続	現状維持の場を記載してくか	場合でも、(3)	具体的な改	善計画					
(0)	844		-		L-T-01-41	B##1-1061	>1-W-1140	t. a.t.			
		な改善計画 年度の取組		!(1)のチェッ? 期待されるタ		し、具体的にどのよ) 平成24年度に			力容		
じん	けんフェ	スタを国分地	区で開催予定	。「同和問題」	をテー 溝	辺地区で、「外国人				んフェスタを	開催する。
				権セミナーきり 加者を見込み							
	はかる。	5.2	/	, _, _, _,							
1											
Ī					1						

H	川 〜1 3〜	一汉	一队 22十5	×.	#	切 书 未 计	川 12	~ 們奶亚	. 貝但亚州				存れる
	事務事		722215	事業名	务 名	落解放同盟 隼人 支部	———— 部人権擁護打	進事業		担担	-	生活環境 市民課	部
	政策	名	6 共生	生・協働	のまち~	づくり				グ	ループ	人権擁護推	進グループ
	施策	名	3 人村	権の尊重	Ē.					電	話番号	45-5111	1
基	本事	業名	1 人材	権尊重権	社会の実	現に向けた教育、	学習の推進及	とび広報・啓	発	内	線番号	1741	
		会計	一般会計				+ *	□ 単年/	度のみ				
	予	款	3 民生	生費			事業 期間	■ 単年	度繰返 (開始	年度	E S 53	年度~)
	算 科	項	1 社会	会福祉	費		7011-1	□ 期間	限定複数年度	(~)
	目	目	8 人村	権擁護	推進費		根拠法令•	,	び人権啓発の推		12 4 7 - 10 11	‡	
		コード	722215				条例等	霧島市人権技	瘫護推進事業補	財助金	论交付要綱		
:	補助金		□団体の	の運営	支援	■団体の活動支	援 □	イベント等の	D補助 □	協	議会等負	担金	
	現状把		(1)事務事		的と指標	₹ <do></do>	_						
)			5事業の概要										
<<※同援主	万の活動 日体の活動 日本の活動 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	か>団体 動>人 引から部 音の自主 問題に対	に補助金を 権啓発のた。 落民衆を完全 的な住民活! 対する理解を	交付する めの各種 全に解放 動を促進 深める。	ための手 値研究会、 さすることを きするため	が行う活動に対する補続きを行う。 学習会、講演会等へ 学習会、講演会等へ を目的とするとともに、 あ、各種学習会等への 、、部落解放第6回霧島	の参加及び研 あらゆる人権ほ 参加により支音	問題の早期解 『員の意識の	快を図るために 醸成や指導者と			℟を図り、自 ፯	立向上を支
補	助金·	負扣金	の交付先	部落解	放同盟鹿	[児島県連合会隼人支	部補助	金の対象総	译書 啓発活重	力にす	要する経費		
					// X 15 III //E	九山木是日五千八人	ТПР		21年		22年度	23年度	24年度
Q	活 则 1	百保 🖣	事務事業の活	(単位	(実績	į)	(実績)	(見込)	(見込)
ア	補助し	た団体の	の活動数(研	修会等参	≽加事業•	研究集会開催事業)		事業		27	25	27	27
イ	補助し	た団体活	舌動の活動規	見模(研究	作集会参加	加者数)		人	2	250	261	250	250
ゥ			己布部数(市詞 及び郵送)	義会議員	・ 学校・名	予種団体・人権擁護委	員・市内スー	部	Q	987	994	1,000	1,000
3	対 釒		、何を 象にしている	のか)	④ 対象	指標 ^(③対象の)	大きさを きす指標)	単位	21年)		22年度 (実績)	23年度 (見込)	24年度 (見込)
ア	部落解 人支部	放同盟	鹿児島県連行	^ <i>\</i> _	支部加入		() 1日(示)	人		193	482	(元 <u>亿</u>)	(元 <u>亿</u>)
1													
⑤	意	対	象を どうしたい	のか)	⑥ 成果	指標 (⑤意図の 達成度を	を表す指標)	単位	21年/		22年度 (実績)	23年度 (見込)	24年度 (見込)
			の醸成や指述を支援する		各種学習	会•研究集会等参加者		人		97	105	110	110
1	.0070	17 07 567	~C_\IX_70										
1													
ゥ													
Ø	結り		んな結果に 結び付けるの	つか)	⑧ 上位		果の達成度 表す指標)	単位	21年		22年度 (実績)	23年度 (見込)	24年度 (見込)
ア	人権に	ついて	知ることができ	*^	市が主催加した市」	する人権に関わる教育 民の数	育・学習に参	人	5,0)72	6,332	4,200	4,400
1	人権に	ついて	知ることができ	キス	人権に関	・	ルた市民の	%		8.2	7.9	13.0	15.0
(2	事業	費			立:千円	_	環境変化・住	民意見等					
			22年度		3年度 予算)	① この事務事業1						は 境は、開始 変わったの	
	44 tn :	予算額	1,08		1,086	昭和40年の同和対	対策審議会答	申により、同	近年、部落解	汝研	究集会への	取り組みを	重視してお
予算			1,00		1,000	和問題の解決は国力	及び地方公共	団体の責務	り今後もそこへ				
昇額		予算額		0.0	1.000	であり、国民的課題の解決から同和問題の解決			చం				
HAT.	予算1	台計	1,08	86	1,086								
	国庫	補助金				②この事務事業Ⅰ	こ対して誰か	らどんた音	○この事	& 重	業に分す?	る議会から	出された
	県支					③見や要望が寄	せられている	か?	④ この事を	カデ	~~ · ~ / ·] 7 ′		HC10/2
決	地方			=		特になし			平成21年3月	月市記	議会におい	て「補助金に	は2002年
算									に廃止され一般	段施:	策へと移行	した同和事業	業の継続で
額	そのイ								あり、新たな逆 なりかねないも				
	一般		1,08						するものである				
	士山。	△≒↓	1.09	06		I			1				

 事務事業 コード
 722215
 事務 事業名
 部落解放同盟隼人支部人権擁護推進事業
 担当部 生活環境部 担当課 市民課

■運営支援・活動支援・イベントの補助等の状況

単位:千円

	団 体名 協議会名	平成22年度 (決算)		平成23年 (予定)		平成24年 (予定)	
	部落解放同盟鹿児島県連合会隼人支部	補助金	1,086	補助金	1,086	補助金	1,086
1	叩洛胜队问鱼此九岛东连口云羊八叉叩	自主財源	246	自主財源	224	自主財源	224
'	対象 全市 国分 溝辺 横川 牧園 霧島 隼人 福山	合計	1,332	合計	1,310	合計	1,310
	<u>地区</u> ○	自主財源率	18%	自主財源率	17%	自主財源率	17%
		補助金		補助金		補助金	
2		自主財源		自主財源		自主財源	
_	対象 全市 国分 溝辺 横川 牧園 霧島 隼人 福山	合計		合計		合計	
	地区	自主財源率		自主財源率		自主財源率	
		補助金		補助金		補助金	
3		自主財源		自主財源		自主財源	
3	対象 全市 国分 溝辺 横川 牧園 霧島 隼人 福山	合計		合計		合計	
	地区	自主財源率		自主財源率		自主財源率	
		補助金		補助金		補助金	
4		自主財源		自主財源		自主財源	
4	対象 全市 国分 溝辺 横川 牧園 霧島 隼人 福山	合計		合計		合計	
	地区	自主財源率		自主財源率		自主財源率	
		補助金		補助金		補助金	
5		自主財源		自主財源		自主財源	
3	対象 全市 国分 溝辺 横川 牧園 霧島 隼人 福山	合計		合計		合計	
	地区	自主財源率		自主財源率		自主財源率	
		補助金		補助金		補助金	
6		自主財源		自主財源		自主財源	
U	対象 全市 国分 溝辺 横川 牧園 霧島 隼人 福山	合計		合計		合計	
	地区	自主財源率		自主財源率		自主財源率	
		補助金		補助金		補助金	
7		自主財源		自主財源		自主財源	
′	対象 全市 国分 溝辺 横川 牧園 霧島 隼人 福山	合計		合計		合計	
	地区	自主財源率		自主財源率		自主財源率	
		補助金		補助金		補助金	
8		自主財源		自主財源		自主財源	
0	対象 全市 国分 溝辺 横川 牧園 霧島 隼人 福山	合計		合計		合計	
	地区	自主財源率		自主財源率		自主財源率	
		補助金		補助金		補助金	
9		自主財源		自主財源		自主財源	
9	対象 全市 国分 溝辺 横川 牧園 霧島 隼人 福山	合計		合計		合計	
	地区	自主財源率		自主財源率		自主財源率	
	計	補助金負担金合計	1,086	補助金負担金合計	1,086	補助金負担金合計	1,086
		自主財源合計	246	自主財源合計	224	自主財源合計	224
		自主財源率	18%	自主財源率	17%	自主財源率	17%

■負担金の状況

単位:千円

	192世の火ル								17. · I I 1
	団 体 名・協 議 会 名		平成22年度	平成23年度	平成24年度		負担金0	の支払先	
	四个石。励战去石		(決算)	(計画)	(予定)	全国	九州	県	その他
1		負担金額							
2		負担金額							
3		負担金額							
4		負担金額							
5		負担金額							
		合計							

■平成22年度予算の状況

当初予算	1,086
補正予算	
合 計	1,086

<補正予	算内訳>				単位:千円
第1回		第4回		第7回	
第2回		第5回		第8回	
第3回		第6回			

	事務事業 722215 事務 事業名 部落解放				同盟隼人支部人権擁護推進事業				担当。部 生活環境部担当 は は は は は は は は は は は は は は は は は は は				
2	評価の部	部 <see></see>				評価			評価理由				
	① 政策	を体系との 野	を合性						の活動は政策体系上の人権の尊重に貢献している。各種学習				
A	(基)	本シートの結り	目的は基本事果) に結びつく		_	り、自			参加により支部員の意識の醸成や指導者となる人材の養成を図 上を支援し、同和問題に対する理解を深めることは、人権につ とに結びつく。				
目的		共関与の妥			■ 妥当である			人権教育及び人権啓発の推進に関する法律で地方公共団体					
妥当	・なっのか		は負担しなけ	ればならない		□ 見直す必要がある			規定されており、妥当である。				
性	③ 対象	東・意図の妥	当性		■適切で	である		その地域	の実情を踏まえ、支部員が同和問題に対する理解を				
評価	· 対:	象や意図を限	定又は追加っ	ナベきか?	□ 対象を	□ 対象を見直す必要がある			の 天情を踏まれ、 又前員が同相同題に対する圧解を 発へも生かしていくことを意図としているので適切であ				
					□ 意図を見直す必要がある			る。					
	4) 灰5	見の向上余 り	他		□向上ź	余地はな	い		の人が参加しやすいよう、今回から研究集会の会場を隼				
В		果指標の現状 せることができ	さ値をあるべき きるか?	水準まで向	(十分 ■ 向上st		が出ている) る	ルに変更	環境改善センターから国分シビックセンター多目的ホー したことで、参加者数が昨年より微増したが、さらに参 やし成果向上をはかる必要がある。				
+	⑤ 廃」	上∙休止の成	果への影響	<u> </u>					しての補助を廃止した場合、仕事を休んで参加する対				
有効性			1金の交付を厚 うな影響がある		■ 影響が			修会等参)行動費等が出せなくなり、生活に直結してくるため研 ・加者が減ることが予想され、同和問題に対する正しい ・きなくなり問題解消が難しくなる。				
評価			焼合・連携		■他に	手段がな	い		(他に手段がある場合の事務事業名等)				
	・他に同様の補助金又は負担金はないか? ・統廃合や連携することができないか?				□他に	手段があ	る						
						□ 統合できない □ 連携							
	⑦事	業費の削減	余地		ועה 🗀 אטנ	1 CG 6	□ 連携						
C 劾		付先に働きか ができないか	朝さかげて、市の負担を削減する - 111/400 10 00 のと						削減は、活動費を下げることであり、問題解消から遠				
率性	图 人件費(延べ業務時間)の削減余地					₩15+ △ 14- 18+51 5							
評	・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間				■ 削減余地がない			補助金を支出するための手続き(申請書受付、交付決定、実績報告、補助金交付)に、削減するほど多くの時間はかからない。					
価	を削	減できないか	7,5	□ 削減泵	余地があ	ক							
公			負担の適正		■ 公平・公正である 同和				日和田暦は日日が細暦でもり 並っ至子老に信づくってはた				
平 性 評	てい	て不公平では			□ □ 見直す必要がある			同和問題は国民的課題であり、一部の受益者に偏るものではなく公平・公正につながっている。					
価			平公正になっ		(2)全体総括(振り返り、反省点)								
総		人評価有 (課 的妥当性	<mark>長)としての</mark> ■ 適切	評価結果 □ 見直す必	2.亜がある	(2)主	14総括(振	り返り、グ	文書点)				
		ing a le i効性	□適切	□ 児直す必				手法及び支部員をはじめとする市民に研究集会への参加をさらに					
括	C 效	本性	■ 適切	□ 見直す必	呼びかけるなど、			参加者を増やしより多くの人が研修を受けることで、今以上の成果 がある。					
	D 公	∖平性	■ 適切	□ 見直す必	必要がある								
		方向性 <pl< th=""><th></th><th>- Aut.</th><th>•</th><th></th><th>(a) = 1 =</th><th>- 1 L L L</th><th></th></pl<>		- Aut.	•		(a) = 1 =	- 1 L L L					
(1)	評価結 □ 廃止		<mark>今後の方向</mark>] 性 :当性①②、有	が地のの	壮里 .]	(2)廃止)	くは休止す	すべきとした場合の理由				
	□ 焼业			· 当性①②、有 · 当性①②、有									
)再設定	[目	的妥当性①②	の結果]								
I		€統合・連携	=	効性⑤の結果	_								
Ī				効性④の結果	_								
Ī		≦性改善(コス ☑性改善		率性⑦⑧の絹 平性⑨の結果									
				内な改善計画									
		<u> </u>											
		な改善計画		(1)のチェック									
				期待される交 『集会への参加					、き具体的な内容 生及び支部員へ参加を呼びかけていただくよう検討す				
				で検討してみ			ノナ仏兄担し	、 四邓刀包	ム灰∪・火叩貝・↑≫/ルイヒササーレンルザ()(ピソニ/ニ/よン/快計)9				

評価対象	年度 平	<u> 成 22年</u> 原	隻	事	務事	業 評	価 表	く一般用	<u> ></u>				様式
事務事	-1-	722216	事事		島人権擁護	要員協議	養会活動支持			担		生活環境	部
コード 政策名			事業	名 動のまちつ						担		市民課人権擁護	批准の
施策名	-		生・励!		759						<u>ルーフ</u> : 話 番 号	人惟雅哉: 45-511	
基本事業				· 三被害者の)救済						. 品 番 与 l 線 番 号	1741	1
	会計	一般会計		灰白石。	1217			□単年	きのみ		小小田 つ	1111	
予	款		生費				事業			〔(開始年』	隻 S2	4 年度~)
算	項	1 社:	会福祉	:費			期間			数年度(~)
科 目	目	8 人	権擁護	推進費			根拠法令•		= 74				
_	コード	722216					条例等	人権擁護委員	貝法				
関連計	画	霧島市人	権教育	•啓発基本	計画	•		•					
1. 現状把	.握 (1)事務事	業の目	的と指標	€ <do< td=""><td>></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></do<>	>							
①手 段	(事務	事業の概要	<u>(</u>)							平成:	22年度実績	Ę	
<市の活動> ために、協議 <団体の活動 *霧島人権	協議会 議会の人 動>人権 擁護委	こ負担金を 権擁護に係る 棄護に係る 員協議会と	支出すれる 系る啓発 啓発・広 は、人権	る。人権擁 き・広報・相 に報・相談等 霍擁護委員	護委員を推 談等の活動 幹の活動。 の職務に関	É薦し、人権 かを支援する 引し連絡及て	る。 び調整、資料	の救済を図る 及び情報の収	主なほ	特設人権村 人権擁護に	受している自 は は で で で で で で で で で で り で り で り で り で	t(年44回) 広報活動	炎等
集、研究及 局管内の人						とした団体。	鹿児島地方	法務局霧島支	活動	前年度と同	2 3年度計画 様	<u> </u>	
② 活動指	旨標 (事	務事業の活	舌動量)					単位		21年度 (実績)	22年度 (実績)	23年度 (見込)	24年度
ア相談件	数(霧島	支局管内)						件		1,299	1,400	1,285	1,28
イ 特設相	談所開設	设件数(霧島	島市内分	(1				П		44	44	44	4
ウ													
③ 対 第		何を きにしている	のか)	④ 対象	指標	(③対象の大 表 [*]	てきさを す指標)	単位		21年度 (実績)	22年度 (実績)	23年度 (見込)	24年度
ア市民				人口				人		127,662	127,512	128,868	129,09
1													
ゥ													
⑤ 意 🗵	(対象	泉を どうしたい	のか)	⑥ 成果	指標((5 意図の 達成度を	:表す指標)	単位		21年度 (実績)	22年度 (実績)	23年度 (見込)	24年度 (見込)
ア人権侵	害を受け	た人を救済	すする	人権侵犯	事件数(霧	島支局管内		件		93	79	100	9
1													
ウ													
⑦結 界		ンな結果に 吉び付けるの	ひか)	8 上位	成果指標	(⑦結身 を表	果の達成度 きす指標)	単位		21年度 (実績)	22年度 (実績)	23年度 (見込)	24年度 (見込)
ア人権被	害が解消		<i>>1</i> 4)			こにも誰にも民意識調査)	相談しな	%		25.9	28.3	26.0	25.0
1				17 212) (1	× H1 (×	VIEW HOVEN THE							
(2)事業事	ŧ		Ì	<u> </u>	(3)事務	事業の環	境変化•住	民意見等					
	_	22年月		23年度			は、いつ頃、 されたのか			事務事業をは5年前と			
₩ tn	マ 告 ヵ	(決算		(予算) 894				・: 各するに伴い、		問題は年々を			
予	予算象		899	894	法務局、出	地方法務局	が設置され、	人権擁護に	に対し	て調査・措置	置を講じて、1		
安百	予算		0		制度」が多	発足し、人権	関として「人 権護委員法	が昭和24年	なけれ	<i>いばならない。</i>			
予算	合言	†	899	894	に制定さ	れたことによ	りこの事業が	が開始された。					
国庫	補助釒	È	0			事務事業に	 ニ対して誰ヵ	いらどんな意		この事務事	業に対する	 る議会から	出された
県 支	出 🕏	È	0		৺ 見や	要望が寄せ	まられている	いらどんな意 るか?		意見		_	
決地	 方	責	0				く、窓口の選		特にな	2L			
算	。 の ft		0		で、窓口を	ど統一する」	よう要望がある	్					
	財源		899										
又出	合言	1	899										

事剂	务事業 一ド	722216	事務					担当部生活環境部担当課 市民課				
<u>.</u>			平成	22年度	(決算)	平成	23年度	(当初予算)		24年度(見込)		
		単位:千円	単独	補助	合計	単独	補具	由 合計	単独	補助合計		
1	報	州西										
2	給	料										
3		手当等										
4	共	済 費										
7	賃	金										
8	報	償 費										
9	旅	費										
10	<u>交</u>	際費										
11	需	用費	65		65	62		62	62	62		
		耗品費										
	燃食	料 費 料 費	65		65	62	,	62	62	62		
		刷製本費	00		00	02	'	02	02	02		
		熱水費										
	修											
	19	小百 个十										
12	役	務 費					+					
-		信運搬費										
	広	告 料										
	手	数料					+					
	保											
13	委	託 料										
14	使用料	4及び賃借料										
15	工事	請 負 費										
16		材料費										
17		財産購入費										
18		」購入費										
19		:補助•交付金	834		834	832		832	830	830		
20	扶	助費										
21	貸	付 金										
22		填及び賠償金										
23		:利子・割引料 及び出資金										
25	積	XU山貝亚 立 金										
26	寄	 附 金										
27	公	課費										
28	 繰	出金										
	1914	 計	899		899	894		894	892	892		
		国										
		県										
	地	方 債										
財	辺											
源	過											
内訳	合	併特例債										
八百												
	そ	の他	000		000	00		25.	000	000		
	— ;	<u>般 財源</u> 計	899 899		899 899	894 894		894 894	892 892	892 892		
		国	099		099	094		094	092	092		
衤	補助率	- 単										
補	i 助	基本額										
		初 予 算		899 千円		平成	22 年度 財源内	訳の「その州	<u></u> りの内訳			
平成		正多算		899 十円				11X XIIIN'	, HI (-) . C 0 / [0	23 -> F 3 M 4		
	第 1			第5回								
22	第2			第6回			参加	費等の事業実施	のための収え	、		
年	第3			第7回								
度	第4			第8回								
		算 合 計			899 千円							
	•			_					_			

	事務事業 722216 事 務 霧島人権 事業名 霧島人権				擁護委員協議会活動支援事業					担当部生活環境部担当課市民課		
_		部 <see></see>		<u> </u>	 評価					評価理由	11.2000	
		ョル へっここと 策体系との翌										
A	・こ ⁽ (基	の事務事業の 本シートの結:	目的は基本事果) に結びつぐ		■ 結びつ□ 見直す		_	人権侵害ことに結び		救済することに	は、人権被害が解消される	
目的妥		共関与の妥 ま の事業をなぜ > ?		ればならない	■ 妥当である					に庁・各総合市 ため必要である	所単位で相談窓口を設 る。	
当性		金を投入して		的か?	□見直す		<i>න</i> ත					
評	③ 対象	象・意図の妥	と 当性		■ 適切で	ふる		答出の仕	日か牡布によ	接地宝の部沿	当た回てとしが日 的わのべ	
価	·対	象や意図を限	是定又は追加っ	ナベきか?	□ 対象を見直す必要がある		│ 管内の住民を対象に人権被害の解消を図ることが目的なのて │ 適切である。					
					□ 意図を	見直す	必要がある					
В	·成	果の向上余 り 果指標の現場 でせることができ	犬値をあるべき	水準まで向	□ 向上余 (十分 ■ 向上余	に成果が	が出ている)	より多くの 待される。	住民に相談領	窓口の周知を図	図ることで、成果向上が期	
ľ	② ★ ·	止・休止の成	田への影響			-						
有効性証	・事 よう	務事業を廃止 な影響がある。	:又は休止した か?	-場合にどの	■ 影響カ				り立たなくなり	、結果として人)を中止すれば協議会の 、権侵犯事件の増加につ	
評価		以事業との約			■ 他に手	段がな	()		(他に	手段がある場	合の事務事業名等)	
Щ	外 <i>0</i> ・類	的を達成する)手段はないな 似事業との統 、果の向上が期	か? 廃合や連携を	と図ることによ	□ 他に手	段があ	る い □ 連携					
-	(7) 事	業費の削減	 余地		טעוי וויי	H (C.0)		CC.0				
C 劾	・成 か? ど)	果を下げずに ・(仕様や工法	事業費を削減 まの適正化、信	巨民の協力な	■ 削減分□ 削減分				委員は、交通 費用削減はで		力費で動いているため、こ	
率性評価	・や を削 ・成	削減できないか 果を下げずに	て事務事業にい?	係る業務時間	■ 削減分					期開催日程調 間等かけている	整、人権擁護委員の推薦ない。	
D		できないか? ⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地										
公平性評	·事 不么	正版 	一部の受益者に か?	こ偏っていて	■ 公平・			支局管内	全住民を対象	良としているの [~]	で公平であ	
価		欠評価者(課				(2)全	体総括(振	나 등 나 등	(公占)			
総	-	入肝 岡 省 \ 	■適切	ロール ロース □ 見直す必	(亜がなる	(2) 포	PP-14070 \30X	, 7, E 7 , 1X	(自然)			
400		可安当庄 可効性									当な人権侵害が起こらない	
			□適切	■ 見直す必		のかまり、人欲する		場合の相談者として活動されているもので、その活動は 川き続き連携して参画していく必要があります。相談窓口				
括	C 🕉	办率性	■適切		必要がある			行されて連続して多回していて必要がありより。相談思りの				
	D 亿	∖平性	■適切	□ 見直す必	必要がある							
		方向性 <pl< th=""><th></th><th></th><th><u>+ </u></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th></pl<>			<u>+ </u>							
(1)		果にもとづく				L ma =	(2)廃止3	くは休止す	「べきとした	場合の理由		
	□ 廃』			当性①②、有以性①②、有								
				子当性①②、有 的双当性①②		活米」						
		り再設定 《統合・連携		的妥当性①③ [*] 効性⑥の結果								
				効性④の結果	_							
		が住め音(水)ネ 性改善(コス			_							
		F性改善、コハ F性改善		:平性⑨の結果								
	_		_	場合でも、(3)	_	善計画						
			を記載してくた									
(3)	具体的	な改善計画	*	(1)のチェック	項目に対	. 具体	的にどのよう	うに取り組ま	じのか			
				期待される郊					<u>- き</u> 具体的な	内容		
毎月 6月	の広報記 1日の人 員の紹	誌に特設人権 権擁護委員の	相談所開設の 0日や12月の)案内を掲載し	、また 毎. 人権擁 日 [*]	月の広報 や12月の	最誌に特設人 の人権週間	権相談所	開設の案内を	と掲載し、また6	6月1日の人権擁護委員の い身近な活動であることを	